

i 法務局からのお知らせ

**令和6年4月1日から
相続登記の申請が義務化されます！**

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます（※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される場合があります。）。

所有者が亡くなったのに相続登記がされないために、登記簿を見ても持ち主が分からず、公共事業や災害の復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引も進められないといった問題が生じています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。

詳しくは、那覇地方法務局宮古島支局にお問い合わせください。

問 那覇地方法務局宮古島支局
☎ 0980-72-2639



**農地所有者を対象にアンケートを実施
しております**

宮古島市農業委員会では、農地利用の「地域計画」作成に向けアンケート調査を実施しております。農地を所有している方を対象に、農業委員や農地利用最適化推進委員がお宅を訪問し、今後の農地利用の意向を確認しますのでご協力をお願いします。アンケートは、集落ごとの地域農業の将来方針を決める「地域計画」作成に利用されます。

対象：宮古島の農地を所有している方
時期：令和5年9月～令和6年6月頃まで

問 宮古島市農業委員会 ☎ 79-7811
宮古島市農政課 ☎ 79-7813

i 令和4年度分土地改良事業受益者
分担金の納付について

土地改良事業受益者分担金の納付はお済みですか？
まだの方は、忘れずに期限内の納付をお願いします。

納付期限

12月22日（金）

問 農村整備課 業務係 ☎ 0980-79-7812

i 税務課資産税調査係からのお知らせ

相続人代表者指定届について

賦課期日（1月1日）以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方（以下「代表者」といいます。）を相続人の中から指定して頂くことができます（地方税法第9条の2）。

代表者が定められていない場合や代表者が亡くなられた場合に、相続人のおひとりに書類を送付しますので、代表者を指定する場合は、相続人のみなさまにてご確認の上、「**相続人代表者指定届**（兼固定資産現所有者申告書）」のご提出をお願いいたします。

※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。

固定資産現所有者申告について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。

同法第384条の3及び宮古島市条例第74条の3の規定により、「**相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書**」のご提出をお願いいたします。

※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。

固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます（地方税法第343条第5項）。当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

固定資産納税通知書及び納付書送付について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります（地方税法第9条第4項）。

納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人でご確認の上納付をお願いいたします。

なお、本市の相続人調査状況により、相続人のうちの一部の方への送付（納期限2期（7月31日）以降での送付含む。）となる場合がありますので、ご了承ください。

問 税務課 資産税調査係
☎ 72-3751（内線 2448、2451）

**産前産後期間相当分（4ヶ月分）の
国民健康保険税が免除されます！**

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます）。
- 令和6年1月より申請受付となります。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。

3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方			出産予定月		
多胎の方			出産予定月		

※産前産後期間相当分の所得割と均等割が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間のみだけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

☐ …対象期間

- 保険税が減額された場合、納めすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 届書
 - ② 母子健康手帳など
- ※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

宮古島市 市民生活部 国民健康保険課 賦課徴収係 TEL 73-1973

宝くじの助成金で防災用資機材を整備しました

与那覇地区自主防災会では、自治総合センターが宝くじの収益金を財源として行っている「コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業（区分ア）」）を活用して、テントやチェンソー、ヘルメットなどの自主防災活動に必要な防災資機材を整備しました。今後は、整備した資機材を使った訓練を実施し、訓練を通じて地域の防災活動の強化が期待されます。※一般社団法人 自主防災センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、自主防災組織の育成やコミュニティ活動に必要な備品の整備等に助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。



問 防災危機管理課 ☎ 72-3751（代表）

ふるさと納税寄付金で防災用資機材を整備しました

土地自治会自主防災会では、ふるさと納税寄付金を活用しテントやチェンソー、ヘルメットなど自主防災活動に必要な防災資機材を整備しました。今後は、整備した資機材を使った訓練を実施し、訓練を通じて地域の防災活動の強化が期待されます。



問 防災危機管理課 ☎ 72-3751（代表）

i 宮古島市肉まつりの開催について

12月2日（土）・3日（日）に市役所で開催される「第46回宮古の産業まつり」内において、宮古島市産の畜産物のPRと消費拡大を図るイベント「宮古島市肉まつり」を実施します！当日は地元産の牛肉・豚肉・山羊肉を使用した料理や鶏卵パックを安価で販売するほか、抽選会やロールラップ回し競走などのイベントを行います。参加方法等の詳細は宮古島市ホームページをご覧ください。ご家族で楽しめるイベントとなっていますので、奮ってご来場下さい！

問 畜産課 ☎ 79-7814